

前回協議会でのご意見に対する 検討結果について

1. 前回の協議内容
2. 前回協議会でのご意見に対する検討結果

令和7年3月11日
那覇港管理組合

1. 前回の協議内容

第3回那覇港港湾脱炭素化推進協議会（令和6年10月22日）の協議内容に対する意見を以下に示す。

▶ 港湾脱炭素化推進計画の目標について

- ✓ 温室効果ガス排出量についてKPIの評価指標として削減目標を設定した。次世代エネルギー取扱貨物量についての方向性は一般的にもまだはっきりしていない部分であるため現時点でKPIに取り入れるのは難しい。
- ✓ 港湾で消費するエネルギーとしては水素のみならず太陽光や潮力なども考慮に値するものであり、方向性の一つとして検討いただきたい。

▶ 港湾脱炭素化促進事業等について

- ✓ 脱炭素化に向けた施設や機械の導入には高圧電力の供給や水素ステーションなどの環境整備が必要になる。そのため、事業主体だけでなく供給側との連携も含めて官民連携で検討を進めていくべきである。
- ✓ 陸上電力の導入により、温室効果ガス排出量がどの程度削減されるかについて推計することで、脱炭素に向けた有力な選択肢であるかどうかの指標になると思う。
- ✓ 那覇港の脱炭素化の目標設定において現段階では排出量の取引について記載はないが、今年3月に東京～大阪～那覇航路でカーボンオフセット燃料の使用を開始した。地球規模で見たときにカーボンニュートラルへの貢献になるのではと考えている。
- ✓ 脱炭素に向けて、現在軽油を使用しているクレーン等についても、カーボンオフセット燃料やバイオ燃料への転換、またはブルーカーボンの吸収量での相殺といった方向性が考えられる。構成員には事務局と相談しながら取り組みを進めていただければと思う。

▶ 港湾関係の脱炭素化に配慮した支援策情報の提供

- ✓ 脱炭素に向けた公的支援は応募方法が分かりづらく、躊躇する会社も多いと思う。その際は、事務局が窓口になり、ディーラーやメーカー等の相談先の振り分けを行っていただきたい。

2. 前回協議会でのご意見に対する検討結果

▶ 那覇港での再生可能エネルギー利活用について

【ご意見】

港湾で消費するエネルギーとしては水素のみならず太陽光や潮力なども考慮に値するものであり、方向性の一つとして検討いただきたい。

【事務局による検討結果】

- ・ 太陽光発電については、那覇港管理組合の中・長期的な取組として上屋等への発電設備の設置を検討する。
- ・ 潮力発電については、一般的に海域の平均潮位差5m以上が実用化の目安となっているが、日本には5m以上の地点は存在しないため、那覇港においてもポテンシャルは低いと考えられる。
- ・ 波力発電については、与那原マリーナでの県内事例もあるが、現時点では実証段階であるため、今後の実証効果等を注視していきたい。

【県内事例】

与那原マリーナ（沖縄県与那原町）に小型の波力発電装置を設置し、実証事業を開始している。2025年度には同マリーナに6台の追加設置を予定しており、将来的には300台程度まで増やす予定。



波力発電の設置事例

出典：与那原町観光ポータルサイト

<https://yonabaru.okinawa/news/haryokumarina/>